

# 論文

## 蓄藏貨幣の研究(一)

小林 威雄

まえがき

第一章 広義の蓄藏貨幣と狭義の蓄藏貨幣

第一節 貨幣の諸機能と蓄藏貨幣

第二節 広義の蓄藏貨幣と狭義の蓄藏貨幣

第三節 貨幣蓄藏の金の代理者による代理の問題(以上本号所載)

第二章 単純な商品生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣

第一節 購買手段および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣

第二節 独立的な致富形態としての蓄藏貨幣

第三節 「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣

第四節 世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣

第三章 資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣

第一節 「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣

第二節 「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣

第四章 信用制度のもとにおける蓄藏貨幣——兌換制下の蓄藏貨幣——

蓄藏貨幣の研究(一)

蓄藏貨幣の研究(一)

第一節 蓄藏貨幣の銀行への集積

第二節 銀行の準備金としての蓄藏貨幣

第三節 兌換制下の蓄藏貨幣

第五章 信用制度のもとにおける蓄藏貨幣——兌換停止下の蓄藏貨幣——

第一節 兌換停止下の貨幣蓄藏

第二節 兌換停止下の蓄藏貨幣

あとがき

まえがき

わたくしは、金兌換が停止されている不換銀行券が、国内において一般的な流通手段として機能しているこんにちの段階において貨幣蓄藏はどのようにおこなわれているか、また兌換停止下の蓄藏貨幣をどのように理解すべきであるか、という問題を窮極の問題として、いままで貨幣蓄藏、蓄藏貨幣について研究をすすめてきた。まず、「蓄藏貨幣論」において蓄藏貨幣の研究の輪廓を考察してみた。しかし、これは未熟なものであり、「グルントリッセ」

(Karl Marx, „Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie“, Dietz Verlag Berlin, 1953) を入手するにおよんできますその不備を感じたので、つぎには、「鑄貨準備金」および「支払手段の準備金」と蓄藏貨幣との関連について考察し、ひきつづいて「蓄藏貨幣の第一形態」および「蓄藏貨幣の第二形態」について、そして「蓄藏貨幣の銀行への集積」の問題について考察して、蓄藏貨幣の個々の側面あるいは問題点を中心にしてまとめてきた。そこで、いよいよ兌換制下の蓄藏貨幣、さらに兌換停止下の蓄藏貨幣について考察しうる段階に到達した。そして一応のまとめもできた。しかし、ここで、いままで蓄藏貨幣について個々の側面あるいは問題点に力点をおいて研究してきた

たものを再検討し、蓄蔵貨幣についての研究を一つの体系として、論理的に総括し、整理することが、窮極の問題である兌換停止下の蓄蔵貨幣を正しく理解するために必要なことであると感じ、ふたたび出発点にもどって、研究を論理的に体系化し、総括、整理することにした。その結果、できあがったものが本稿である。

前稿「蓄蔵貨幣の銀行への集積について」のつぎに、わたくしが発表すべきものは「兌換制下の蓄蔵貨幣」についてであるが、以上のような次第で、あらためて「蓄蔵貨幣の研究」というテーマのもとに目次にしめしたような順序にしたがって発表していくことになった。この点御諒承願いたい。なお、既発表の論文はつぎのとおりである。

蓄蔵貨幣論（昭和二十九年十月および昭和三十二年二月、『立教経済学研究』第八卷第一号および第十卷第三号所収）

「鑄貨準備金」について（昭和三十三年十月、同第十二卷第二号所収）

支払手段の準備金について（昭和三十四年十月、同第十三卷第二号所収）

「蓄蔵貨幣の第一形態」について（昭和三十五年二月、同第十三卷第四号所収）

「蓄蔵貨幣の第二形態」について（昭和三十五年六月、同第十四卷第一号所収）

蓄蔵貨幣の銀行への集積について（昭和三十年六月、同第十四卷第四号所収）

## 第一章 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

### 第一節 貨幣の諸機能と蓄蔵貨幣

貨幣の諸形態規定性、諸機能を明確に把握し、理解するためには、貨幣を単純に貨幣として考察することが必要である。したがって、商品が単純に商品としてあらわれ、貨幣が単純に貨幣としてあらわれる、資本制的規定を捨象した

単純な商品流通の領域内において貨幣の諸形態規定性、諸機能を考察しなければならぬ。貨幣の諸形態規定性、諸機能をこのように単純な商品流通の領域内において考察することは、貨幣論の研究においてまず第一におこなわなければならないことであり、またこのことが可能であることは、「貨幣は商品交換のある特定の高度を前提とする。特殊な貨幣形態——たんなる商品等価、または流通手段、または支払手段、蓄藏貨幣、および世界貨幣——は、そのいずれかの機能の種々なる範囲と相対的優越とに應じて、社会的生産過程のきわめて相異なる諸段階を呈する。とはいえ、経験に徴すれば、これらすべての貨幣の形態が形成されるためには、商品流通の比較的微弱な発展で充分である」ということによつてささえられている。

ところで、貨幣は商品のなかから必然的に生れてくるものである。すなわち、商品は、それしんに内在する価値性質によつて商品と貨幣との対立を生みださざるをえない。貨幣は、このように商品したがって商品交換のなかから必然的に生れてくるものであるから、貨幣の諸形態規定性、諸機能は商品流通からあたえられる。貨幣についての研究は、貨幣を主格として貨幣の諸形態規定性、諸機能をあきらかにするものであるが、このばあい貨幣の諸形態規定性、諸機能は商品の側からあたえられる、商品流通からうけとることを理解しておくことはとくに重要である。

さて、貨幣の諸機能としてあげられているものは、価値尺度、流通手段、「貨幣としての貨幣」の諸機能である貨幣蓄藏、支払手段、世界貨幣の諸機能であることは周知のとおりである。

そこで、まずこれらの貨幣の諸機能について概述し、そして蓄藏貨幣形態にある貨幣がこれらの貨幣の諸機能のなかにおいてどのように存在しているか、あるいは、これらの貨幣の諸機能との関係において蓄藏貨幣の形態にある貨

幣が必要とされるかどうか、ということについて考察することにする。なお、本節において、蓄藏貨幣というのは、「流通を中断された貨幣は蓄藏貨幣形態にある」<sup>(2)</sup>、「流通からひきあげられた貨幣はすべて蓄藏貨幣形態にある」<sup>(3)</sup>、「蓄藏貨幣の形態は、流通していない貨幣の形態、流通を中断され、したがって貨幣形態でたくわえられている貨幣の形態にはかならない」<sup>(4)</sup>、などといわれているような意味における蓄藏貨幣である。すなわち、いいかえれば本節における蓄藏貨幣とは、流通を中断され、流通からひきあげられて流通手段（広義）として能動的に流通していない、非流通手段としての貨幣である。

(1) Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. I, Dietz Verlag Berlin, 1953, S. 177, カール・マルクス『資本論』、長谷部文雄訳、青木版、第一部、三一九ページ。

(2) a. a. O., Bd. II, S. 61, 邦訳、前掲書、第二部、八七ページ。

(3) a. a. O., Bd. I, S. 73, 邦訳、前掲書、第二部、一〇二ページ。

(4) a. a. O., Bd. II, S. 79, 邦訳、前掲書、第二部、一一〇ページ。

## (一) 価値尺度

価値尺度機能は、ある商品（金）を貨幣たらしめる第一の機能であり、諸商品の価値表現に材料を提供する、あるいは諸商品の価値を質的に同等で量的に比較されうる同じ名称の大きさとしてあらわすという機能である。

貨幣の価値尺度の機能は、商品の価値表現のもっとも完成された形態である貨幣形態を貨幣の側から、つまり貨幣を主格として考察して、貨幣（金）にあたえられる機能である。金が価値尺度として機能するのは、交換過程において他のすべての諸商品が金を一般的等価物として排除するからである。したがって、価値尺度機能においては、金がすでに現実の交換過程において一般的等価物として存在しているということが前提されている。すなわち、金が諸商

品の価値表現の一般的な尺度として機能する、価値尺度として機能するということは、諸商品がその価値を表現するの交換過程において金を一般的等価物として排除し、金を貨幣商品たらしめ、その貨幣商品金によって諸商品はその価値を表現するという商品交換における諸商品の価値表現を反映している。

諸商品の価値の大きさは、その商品を生産するのに社会的に必要な労働時間によって決定されるが、諸商品のなかにふくまれているこれらの労働時間は、それぞれ何労働時間であるというように直接にはかることはできず、ただ他の商品との交換を通じてのみ表現することができる。それは、商品の使用価値は、その自然形態において感覺にとらえることができるが、商品の価値は、個々の一商品をとりだし、それをどんなにひねくりまわしてみてもとらえることができないからである。「諸商品体の感覺的に手ざわりの荒い対象性とは正反対に、諸商品の価値対象性には微塵の自然質料もはいつていない。だから、個々の一商品をどうひねりまわしても、それはいぜんとして、価値物としてはとらえられない<sup>(5)</sup>」。したがって、労働時間は「価値の内在的な尺度」をなすものではあるが、貨幣という外在的なものが価値尺度として必要とされる。「価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的な価値尺度の、すなわち労働時間の必然的な現象形態である<sup>(6)</sup>」。

さて、諸商品はそれぞれの価値を金で表現し、金は価値尺度として機能し、たとえば、 $x$ 量の商品Aの価値を貨幣で表現したものがその価格である。商品の価格とは、商品の価値を貨幣金でもって表現したものにほかならない。すべての商品は、その価値を金によって表現するのであるから、 $x$ 量の商品Aは $y$ 量の金において社会的にその価値を表現し、もはや他の諸商品のそれぞれによる価値表現は必要とされない。したがって、 $x$ 量の商品Aの一般的な相対

的価値形態は、 $x$ 量の商品A= $y$ 量の金 という単独な一等式で充分となる。

商品の価値表現の様式、現象形態は、いわゆる価値形態である。価値形態は、一商品の価値が他の一商品によって表現される形態、すなわち簡単な、個別的な、または偶然的な価値形態から、一商品の価値が他の諸商品によって表現される形態、すなわち全体的な、または展開された価値形態へ、そして諸商品の価値が他の一商品によって表現される形態、すなわち一般的な価値形態へ、そしてさらに、すべての諸商品の価値がただ一つの商品、金によって表現される形態、すなわち貨幣形態へ発展する。貨幣形態においては、さきに商品Aにおいてみられるように、それぞれの商品は、その価値をただ金によって表現し、そして社会的に妥当な価値の表現形態をもつ。したがって、諸商品の一般的な相対的価値形態は、ふたたびその最初の簡単な、または個別的な相対的価値形態の姿態をもつこととなる。つまり、価値等式は、一商品の価値が他の一商品によって表現される簡単な、個別的な価値形態、 $x$ 量の商品A= $y$ 量の商品Bと同様に、貨幣形態においては、一商品金による諸商品の価値表現、 $x$ 量の商品A= $y$ 量の金という単独な、簡単な価値等式となるのである。価値等式、価値の表現が、他の一商品によっておこなわれるという点においては、簡単な価値形態と貨幣形態とは同じであるが、二つの価値形態は、もちろん質的にことなっているといふことはいうまでもない。

ところで、価値等式におけるイコールは、どのようなことをいいあらわしているのであろうか。まず簡単な価値形態において考察してみよう。

簡単な、個別的な価値形態においては、一商品の価値が他の一商品によって表現される。その価値等式は、たとえば、 $x$ 量の商品A= $y$ 量の商品Bとごうようにあらわされる。ここでは、 $x$ 量の商品Aの価値が相対的に $y$ 量の商品

Bによって表現されているのであるから、商品Aは相対的価値形態にあり、商品Bは等価形態にある。商品Bはその自然形態でもって商品Aの価値の等価物となっている。この商品Aと商品Bとの二つの商品がイコールで等置されているが、価値等式におけるイコールは、二つの商品が現実交換されたということをいいあらわしてはいない。というのは、価値等式におけるイコールは、相対的価値形態にある商品、すなわち、さきの例ではx量の商品Aが、等価形態にある商品、さきの例ではy量の商品Bと交換したいということ、したがって等価形態にある商品、y量の商品Bをもつてくれば、相対的価値形態にある商品、x量の商品Aと交換することができるということをいいあらわしているにすぎないからである。したがって、価値等式は、まだ現実交換にはいるまえの段階をいいあらわしているのであって、交換されたということをいいあらわしているのではない。価値等式とはこのような意味をもっているのであるから、さきの $x$ 量の商品A $=y$ 量の商品Bという価値等式においては、x量の商品Aの価値を表現しているy量の商品Bは、まだ現実のy量の商品Bとして存在しているわけではけつてなく、たんに表象された、観念的なy量の商品Bとしてあるにすぎない。等価形態は、価値形態の発展とともに発展する。しかし、いずれの価値形態においても等価形態にある商品は、現実の商品ではなく、たんに表象された、観念的な商品であるにすぎない。

このように、価値等式におけるイコールは、現実の交換にはいるまえの段階において二つの商品の等置をしめしているのであるから、価値等式における等価形態にある商品は、表象された、観念的な商品である。そしてこのことはすべての価値形態に妥当する。したがって、諸商品の価値が金によって表現される貨幣形態においてもこのことはいえる。そして等価形態にある商品がたんに表象された、観念的な商品であるということは、貨幣形態においてはつきりつかむことができる。すなわち、 $x$ 量の商品A $=y$ 量の金という価値等式は、x量の商品Aがy量の金と交換され



たのではなく、現実の交換にはいるまえの段階をしめしているにすぎず、x量の商品Aの価値をy量の金で表現しているということ、x量の商品Aがy量の金を、自分と直接に交換しうる等価物として自分に関係させているということ、したがってy量の金は、直接的にx量の商品Aと交換することができるということ、けっしてその逆ではないということ、ことをいいあらわしているのにすぎないのであるから、y量の金は表象された、観念的な金である。もし、y量の金が表象された、観念的な金でなかったならば、商品Aはその自然的な姿のほか現実の金をぶらさげなければならぬであろう。

商品の価値が貨幣金で表現されたものが価格であるが、商品の価格は、その商品の自然的な姿から区別されたところの観念的な、表象された形態である。したがって、商品の価格を外界に伝えるためには、商品所有者がかれの口を通じて伝えるか、あるいは商品に正札をつけなければならぬ。そして、商品の価格は、商品の方でその価格で売ってもよい、売りたいということをおいあらわし、その価格に相当する一定量の金をだせばその商品を自由に買うことができるということをしめしているのである。なにも、金の方でその価格で買いますよということをしめしているのではない。

以上のように、貨幣金は、諸商品の価値表現に材料を提供し、価値尺度として第一に機能するのであるが、価値尺度機能においては、金はただ観念的な、表象された金としてのみやくだつのであり、諸商品の価値を価格に転形させるためには、現実の金の一片をも必要としないのである。

(5) *Das Kapital*, Bd. I, S. 52, 邦訳『資本論』第一部、一三三ページ。

(6) a. a. O., Bd. I, S. 99, 邦訳『前掲書』第一部、二〇五ページ。

(7) 「 $x$ 量の商品A =  $y$ 量の金」という式は、これまた価値形態、価値表現においてつねにそうであるように、 $x$ 量の商品

AがY量の金にかならず転形しうることを意味しているものではない。x量の商品AはこのY量の金を、みずからと直接的に交換しうる等価物としてみずからに關係させているのであって、したがってこの式は、x量の商品Aは直接的にY量の金と交換しうる——つまりY量の金に転形しうる——ということを表示しているものではない。かたんにいえば、これはx量の商品Aの方でその価格で売ってもよい、売りたいということを示しているものにはすぎなく、——したがって、Y量の金を出せばx量の商品Aを自由に買うことができる——、なにも金の方でその価格で買いましようということを示しているものではないのである」(久留間敏造、その他編『資本論辞典』、青木書店、一九六一年、三九ページ、三宅義夫稿)。

## (二) 流通手段

諸商品は、それぞれその価値を貨幣金で表現して価格をもつ。ところで、商品の価格は、さきにも見たように、商品とその価格で売ってもよい、売りたいということをしめしている。つまり「価格形態は、貨幣とひきかえに諸商品を譲渡する可能性と、この譲渡の必然性とをふくんでいる」<sup>(8)</sup>。

諸商品は、その価値を貨幣金で表現して価格をもつが、しかし価格は貨幣への観念的な、表象された転化であるにすぎない。商品は、商品として自己をまっとうするためには、価格への観念的な転化にとどまらず現実の貨幣に転形されなければならない。つまり、現実の商品と貨幣との交換がおこなわれなければならない。ところで、商品と貨幣との交換は、もはや商品と商品との直接的な交換ではない。それは一つの姿態変換、形態変換である。したがって、商品交換は、この商品の姿態変換を通じて全面的におこなわれることになる。そして商品交換は、商品の姿態変換を通じて全面的におこなわれることによって商品流通としてあらわれる。貨幣は、この商品流通を媒介するものとして流通手段という機能をうけとる。したがって、貨幣の流通手段機能を理解するためには、まず商品の姿態変換をよく理解することが必要である。<sup>(9)</sup>

一つの商品の交換過程は、相対立し、かつ相互に補足しあう二つの姿態交換からなりたつ。すなわち、商品の貨幣への転形という商品の第一の姿態交換  $W \rightarrow G$ 、および貨幣から商品への商品の再転形という商品の第二の姿態交換  $G \rightarrow W$  からなりたつ。したがって、一つの商品の交換過程は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$  であり、購買せんがための販売ということによって統一されている。

商品の第一の姿態交換は、商品の貨幣への転形であり、販売である。それは、商品の価値を観念的に金で表現し、商品の金にたいする観念的な関係のうちにしめされていたにすぎなかった価格が実現されて、商品が現実の金に転形される過程である。この商品の貨幣への転形は、商品にとって自己をまっとうするために必要不可欠な転形である。しかし、同時にこの転形の成否は、まさに商品であるために偶然に依存している。だから、商品の貨幣への転形は、「商品の命がけの飛躍」<sup>(10)</sup> であるといわれている。

ところで、商品の貨幣への転形は、商品の側からみれば、商品の第一の姿態交換、商品の貨幣への転形であるが、貨幣の側からみれば、貨幣の商品への転形である。すなわち、商品の側からみれば、商品は貨幣への転形がおこなわれて商品形態を脱し、みずからの一般的な価値姿態である貨幣にかわるのであるが、貨幣の側からみれば、貨幣は観念的なその使用価値が実現されて、特殊な使用価値をもつ商品にかわる。したがって、商品の貨幣への転形という一つの過程は、商品の側からみれば販売であり、貨幣の側からみれば購買である。ところで、このばあいの貨幣であるが、金生産者を別にすれば、貨幣所有者の手もとにある貨幣は、かれ自身の商品を販売して手にいれたものである。その貨幣でもってかれは購買をするわけであるから、かれの商品にとっては、貨幣から商品への商品の再転形、すなわち商品の第二の姿態交換であるということになる。以上のように、金生産者を別にすれば、一つの商品の第一の姿

態変換は、同時に他の商品のW—G—Wにおける第二の姿態変換であるわけである。

商品の第二の姿態変換は、貨幣から商品への商品の再転形であり、購買である。すなわち、商品の貨幣への転形がおこなわれ、その貨幣がふたたび商品に再転形される過程である。この貨幣から商品への再転形の過程もまた商品の側からみれば、同時に商品の貨幣への転形、すなわち、その商品の第一の姿態変換である。したがって、一商品の第二の姿態変換は、同時に他の商品の第一の姿態変換であり、購買は、同時に他の商品の販売である。したがって、一つの商品が貨幣に転形され、そしてその貨幣からふたたび他の一商品に再転形されるというもっとも簡単な一商品の総体的姿態変換においても、「四つの極と三人の登場人物」<sup>(1)</sup>が必要とされる。なぜなら、一つの商品の総体的姿態変換を形成する二つの姿態変換は、同時にもっとも簡単なばあいにおいても、すくなくとも他の二つの商品の部分的姿態変換が必要とされるからである。

ところで、商品生産者は、特定種類の商品を一面的に生産し、そしてそれを販売するが、他方では、かれは種々様々のかれの欲望をみたすために、かれの商品の販売によってうけとった貨幣をもって、種々のこととなった諸商品を購入する。したがって、購買は、多数の購買に分裂せざるをえない。そうすると、一つの商品の第二の姿態変換は、貨幣の種々の商品への商品の再転形ということになる。商品の第二の姿態変換は、たんに他の一商品の第一の姿態変換であるのではなく、他の諸商品の第一の姿態変換の総和であるということになる。このように商品世界においては、それぞれの商品の循環は、他の諸商品の循環と相互にときがたくからみあっている。その総過程は、商品流通としてあらわれる。

商品の姿態変換においては、貨幣は、まず第一の姿態変換において商品の脱皮した価値の姿態として販売者の手に

はいり、ついで第二の姿態変換において商品の絶對的に譲渡されうる、つまりいかなる商品とでも交換されうる姿態として購買者の手をはなれる。W—G、G—Wが過程的統一としてなした結果をみると、結局W—Wという質料変換に帰着する。貨幣は、W—Wという質料変換を媒介したにすぎない。こうして貨幣は、諸商品のたんなる交換手段としてあらわれる。だが、「貨幣は諸商品のたんなる交換手段一般としてではなく、流通過程によって性格づけられた交換手段として、すなわち流通手段としてあらわれる」<sup>(12)</sup>。

商品流通を媒介するものとして貨幣は、流通手段という機能をうけとるのである。

流通手段としての貨幣は、流通過程にとどまり、商品流通を媒介する。したがって、商品流通によってたえず出発点から遠ざかっていく、という運動形態が流通手段としての貨幣にあたえられる。この運動が、貨幣の「通流」(Umlauf)といわれる。そして、この貨幣の流通においては、流通手段としての貨幣は、つねにG—Wとして、すなわち購買手段としてあらわれる。

ところで、商品流通を媒介して流通手段として機能する貨幣は流通過程にとどまり、出発点から遠ざかっていきながら流通をつづけるわけであるが、流通界がどれだけの貨幣をたえず吸収するか、いいかえれば流通手段としての貨幣の数量は、どれだけ必要とされるかということが問題となる。

ある一定の期間における流通手段としての貨幣の数量は、その期間において、実現されるべき諸商品の価格総額(諸商品の価格にそれぞれの商品の数量をかけた額)を流通手段としての貨幣の流通速度で除したものである。商品流通の領域内においては、価格によって観念的に表示されている金が現実の金に転形されるにすぎない。したがって、「商品世界の流通過程にとって必要とされる流通手段の数量は、すでに、諸商品の価格総額によって規定されて

いる<sup>(13)</sup>。けつしてその逆ではない。この法則は、「もっとも重要な経済法則の一つ」<sup>(14)</sup>である。流通手段としての貨幣の流通速度とは、流通手段としての貨幣の平均流通回数であるが、これは諸商品の姿態変換の速度を反映しているのである。諸商品の姿態変換に依存している。したがって、流通手段としての貨幣の数量は、金の価値があたえられており、流通速度が一定であれば、諸商品の価格総額の増減にともなって正比例の関係で増減し、金の価値があたえられており、諸商品の価格総額が一定であれば、流通速度の大小に反比例して増減するということになり、また流通速度および諸商品の価格総額があたえられておれば、貨幣商品、金の価値によってさだまるということになる。

ところで、流通手段としての貨幣の運動は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ の継続的ならみあい、すなわち商品流通を反映し表現しているわけであるが、この流通過程における商品にたいする貨幣は、ただちに消滅するにすぎないものとして存在する。すなわち、 $W \rightarrow G$ の結果、価格を実現した $G$ は、流通手段としては遅かれ速かれ $G \rightarrow W$ へとつき購買にもちいられ、 $G$ の交換価値の独立的な定在としての実在性は、一時的である。そこで、貨幣がたえず一方の手から他方の手へと移り、商品流通を媒介し、流通手段として機能するばあいには、貨幣はたんなる象徴的な存在で充分となるので、流通手段として機能するかぎりにおいては、たとえ現実の金であっても仮象の金としてのみ機能するにすぎなくなる。ここに、貨幣がたんなる章標によってその流通手段の機能を代行される根拠がある。「諸商品の交換価値がこの過程においてうけとり、また金<sup>(15)</sup>がその流通においてあらわす実在性は、ただ電気火花の実在性にすぎない。金はたとえ現実の金であっても、ただ仮象の金としてのみ機能し、したがってこの機能においてはそれ自身の章標によっておきかえられうる」。「貨幣の機能的定在が、いわば、その物質的定在を吸収するのである。諸商品価格の一時的に客観化された反射としては、貨幣はもはやそれ自身の章標としてのみ機能するのであり、したがってまた章標によっておきかえら

れることができる」<sup>(16)</sup>。

さて、以上で貨幣の流通手段としての機能を概略考察してきたのであるが、ここでこの流通手段としての貨幣の機能のなかに、流通していない、非流通手段としての貨幣が存在するかどうかということについて、さらにこの流通手段としての貨幣の機能との関係において、いいかえれば商品流通との関係において、流通していない、非流通手段としての貨幣が必要とされるかどうかということについてみてみよう。

商品の姿態変換は、すでにのべたように、 $W|G$ と $G|W$ という相対立し、かつ相互に補足しあう二つの姿態変換からなりたっている。 $W|G$ につづいて $G|W$ が補足されれば、 $G$ は流通手段として機能する。ところで、この $W|G$ と $G|W$ とはともにそれぞれ独立した過程である。したがって、 $G|W$ が $W|G$ にひきつづいておこなわれるとしても、一瞬の休みもなくすぐにおこなわれるとはかぎらない。まえにものべたように、商品生産者は、特定種類の商品を一面的に生産し、そしてそれを販売するが、かれの欲望は多面的であるため、その諸欲望をみたすために、かれは、かれの商品を販売してうけとった貨幣でもって種々の諸商品を購入する。そして、かれはその多数の購買を時間的に継起してたえずおこなう。なぜなら、かれは、かれがうけとった貨幣額でもって一定の期間のかれの欲望をみたさねばならないから、その必要に応じて継起的に購買するからである。そうすると、結局は、かれがうけとった貨幣は、すべて他の諸商品に転形されるとしても、それまでのあいだには、一部分は流通手段として現実に流通するが、一部分はかれの手もとにとどまることになる。このかれの手もとにとどまっている貨幣は、 $W|G$ の結果、価格を實現した貨幣として、交換価値の独立的な定在として存在し、現実に流通していない、非流通手段としての貨幣である。つまり、この貨幣は蓄蔵貨幣の形態にある。しかし、この蓄蔵貨幣としての実在性は、やがて $G|W$ がおこなわ

れることよつて消滅する一時的なものである。したがつて、この貨幣は流通手段という機能に吸収され、流通手段の流通貨幣量の一部分を構成する。

流通手段としての貨幣は、商品流通を媒介し、流通過程にとどまるとはいへ、一時の休息もなくたえず流通しているわけではない。W—Gの結果のGは、一つの「休止点」をたえず形成する。それは商品流通の技術的な契機から生ずるのである。流通手段としての貨幣はたえず休息しながら流通しているのであつて、この休息は貨幣流通を恒常的、連続的ならしめるための条件をなしている。

このように、流通手段としての貨幣は、その一部分は、たえず流通していない、非流通手段としての貨幣として、かかる意味において蓄藏貨幣として存在している。

つぎに、流通手段としての貨幣の機能との関係において、流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄藏貨幣が必要とされるかどうかといふことについてみよう。

流通手段の流通貨幣量は、貨幣金の価値があたえられておれば、流通している諸商品の価格総額と流通手段の流通速度によつて規定される。したがつて、一方では流通する諸商品の価格総額の変動にともなつて、他方では流通手段の流通速度の変動にともなつて、流通手段の流通貨幣量は、たえず膨脹したり収縮したりする。この流通手段の流通貨幣量の増減を可能ならしめ、調節するためには蓄藏貨幣が存在していなければならぬ。たとえば、諸商品の価格総額が下落し、あるいは流通速度が速くなり流通手段の流通貨幣量が減少すれば、いままで流通手段としての機能していた貨幣の一部分は、流通を中断されて流通の外部にひきあげられて、流通していない、非流通手段としての貨幣すなわち蓄藏貨幣の形態をとるようになり、逆に諸商品の価格総額が増大し、あるいは流通速度が遅くなり流通手段



の流通貨幣量が増大すれば、いままで流通の外部にあった蓄蔵貨幣の一部分が流通にはいり、流通手段として機能するようになる。したがって、諸商品の価格総額あるいは流通速度の変動において流通手段の流通貨幣量が増減しう  
るためには、流通手段として機能していない、したがって、流通手段の流通貨幣量の一構成部分でない、流通して  
ない、非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣が存在しなければならぬ。

ところで、この流通手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄蔵貨幣は、さきにもべた商品流通の技術的  
な契機から形成される一時的な形態としての蓄蔵貨幣とはことなる。流通手段の流通貨幣量の増減を調節する蓄蔵貨  
幣は、流通していない、非流通手段としての貨幣ではあるが、さらに流通の外部にでている、したがって流通手段の  
流通貨幣量のなかにふくまれていない、その構成部分でない貨幣でなければならぬ。ところが、商品流通の技術的  
な契機から一時的に流通していない、非流通手段として形成される蓄蔵貨幣は、その蓄蔵貨幣としての存在が、貨幣  
流通を恒常的、連続的ならしめるための条件をなしているのであり、この蓄蔵貨幣は、流通手段としての機能に吸収  
される、したがって流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている蓄蔵貨幣である。したがって、このような蓄蔵  
貨幣は、流通手段の流通貨幣量の増減を調節するというような機能をはたすことはとうていできない。

(8) *Das Kapital*, Bd. I, S. 108, 邦訳、『資本論』第一部、二一九ページ。

(9) 「この形態変換の説明を十分理解しておくことは、ただ流通手段を解する基礎であるばかりでなく、商品流通の中断——  
蓄蔵貨幣、商品流通の直接的形態の変形——支払手段、國際的商品流通——世界貨幣、というように爾後考察される貨幣の諸  
機能を解する基礎であり、そればかりでなくまた、さし当って第二篇「『資本論』第一卷第二篇——小林」の貨幣の資本化を  
解するための、また第二部「『資本論』第二卷——小林」での資本の姿態変換、循環を解するための不可欠の基礎である」  
(三宅義夫著『貨幣信用論研究』、二四ページ)。

- (10) Karl Marx, „Zur Kritik der Politischen Ökonomie“, Dietz Verlag Berlin, 1951, S. 89, カール・マルクス『経済学批判』マルクス・エンゲルス選集補巻③ 大月書店、九三三ページ、以下同書は簡単化のために Kritik, 『批判』とする。
- Das Kapital, Bd. I, S. 111, 邦訳『資本論』第一部、二二三ページ。
- (11) Das Kapital, Bd. I, S. 116, 邦訳『資本論』第一部、二三二ページ。
- (12) Kritik, S. 97~8, 邦訳『批判』一〇二ページ。
- (13) Das Kapital, Bd. I, S. 122, 邦訳『資本論』第一部、二三九ページ。
- (14) Kritik, S. 109, 邦訳『批判』一一五ページ。
- (15) a. a. O., S. 120, 邦訳『前掲書』二二七ページ。
- (16) Das Kapital, Bd. I, S. 134~5, 邦訳『資本論』第一部、二五七ページ。

(三) 「貨幣としての貨幣」の諸機能

価値尺度として、また流通手段として機能する独自の商品である金は、それ以上社会のたすけをまたないでも貨幣である。だから、価値尺度、流通手段という二つの機能は、金を貨幣たらしめる基本的な機能であるということができらる。

ところで、ここで「貨幣としての貨幣」というのは、「価値尺度と流通手段との統一」としての貨幣であり、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣である。したがって、「貨幣としての貨幣」の諸機能とは、「価値尺度と流通手段との統一」として貨幣となった商品、金が、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての、いいかえれば、かかる貨幣としての存在においておこなう諸機能であるということになる。「貨幣としての貨幣」は、G—W—Gという流通形態の出発点をなすが、ここでは「貨幣としての貨幣」が、商品流通からどのような諸機能をうけとるかということが問題であるのであるから、考察は、W—G—Wという流通

形態のなかから展開しなければならない。

(a) 貨幣蓄蔵

「貨幣としての貨幣」の第一の機能は貨幣蓄蔵である。すなわち、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ における $W \rightarrow G$ から $G \rightarrow W$ への移行の中断、つまり $W \rightarrow G$ で流通を中断して、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣を蓄蔵するという機能である。

$W \rightarrow G$ での流通の中断ということは、さきの流通手段としての貨幣の機能のなかにおいてもみられた。しかし、ここでの流通の中断は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ という商品流通そのものなかに存在する技術的な契機にもとづいておこなわれるものであった。したがって、流通手段としての貨幣の機能のなかにおいて形成される流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣は、その交換価値の独立的な定在としての実在性は一時的なものであり、流通手段としての貨幣がとる一時的な蓄蔵貨幣形態にすぎず、それは流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなすものであった。

これに反して、「貨幣としての貨幣」の第一の機能である貨幣蓄蔵における流通の中断は、けっして以上のようなものではない。非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣を形成するという意味においては、流通手段としての貨幣の機能のなかにおける蓄蔵貨幣の形成も貨幣蓄蔵ではあるが、「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄蔵とは区別して考えなければならない。

「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄蔵は、種々の契機にもとづいておこなわれるが、これらの点については第二章以下において論ずることとして、ここではこの貨幣蓄蔵の、したがってまた蓄蔵貨幣の、さきの流通手段としての貨幣の機能のなかにおいておこなわれる貨幣蓄蔵、および流通手段としての貨幣の一部分がとる蓄蔵貨幣との

ちがいについて簡単にのべておくことにする。

まず、「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄藏における流通の中断ということは、 $G-W$ が分裂して時間的に継起しておこなわれるから、一部分は $W-G$ で中断されるというような商品流通の技術的な契機にもとづく中断ではなく、 $G-W$ へひきつづいて移行しない、一時的な中断ではなく、 $W-G$ で孤立化され、自立化される中断である。したがって、このような流通の中断の結果、形成される流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄藏貨幣は、ひきつづいて $G-W$ 購買へ移行しない、流通手段と区別された、それを否定した蓄藏貨幣である。流通手段を否定した蓄藏貨幣であるから、それは流通手段としての貨幣ではなく、流通手段の流通貨幣量の一構成部分ではない、その外部にでている蓄藏貨幣である。そしてかかる蓄藏貨幣は、流通手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすことのできる蓄藏貨幣である。

以上のように、「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄藏は、流通手段を否定した、したがって流通していない、非流通手段としての貨幣、すなわち交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣を形成するという機能である。したがって、この貨幣蓄藏にもとづいて形成された蓄藏貨幣は、流通の外部にあって交換価値の独立的な定在として、抽象的富の物質的定在として存在し、流通手段の流通貨幣量、さらにはつぎにのべる支払手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすことのできる蓄藏貨幣として存在する。

なお、蓄藏貨幣が本研究の対象であるから、「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄藏および蓄藏貨幣については、いっそうくわしくのちに考察される。

(b) 支払手段

「貨幣としての貨幣」のはたす第二の機能は支払手段の機能である。

商品流通の発達につれて、商品の譲渡とその価格の実現とを時間的に分離させる諸関係が発達する。それぞれの商品には「ある商品種類は、その生産のために比較的ながい時間を要するが、他の商品種類は、比較的みじかい時間しか要しない。種々の商品は、その生産が種々の季節に結びつけられている。ある商品は、その市場所在地で生みだされるが、他の商品は、遠方の市場へ旅をしなければならぬ」というような差異がある。それぞれの商品におけるこのような差異から、ある商品所有者はすでに販売者として登場することができるのに、他の商品所有者はまだ購買者として登場することができないということが生じる。このような状態におかれているかれらのあいだで商品の取引がくりかえされていくと、商品の販売の方の条件によって規制されるようになり、販売者は商品は譲渡するが、購買者が貨幣を手に入れるまでその販売代金をうけとるのをまつ、というように販売条件を変えるようになる。商品は貨幣とひきかえにはなく、一定の期日に代金を支払うという契約にもとづいて販売される。ここで商品は譲渡される。そして販売者はいまや債権者となり、購買者は債務者となる。このような商品の姿態変換の変化を反映して、貨幣は支払手段という機能をうけとるのである。支払手段としての貨幣の機能を生ぜしめる商品の譲渡とその価格の実現とを時間的に分離させる諸関係、商品所有者のあいだにおける債権債務の関係は、単純な商品流通のなかで、商品流通の発達につれて「自然発生的に」<sup>(18)</sup>必然的に発達してくる。このような商品の姿態変換の変化は、貨幣関係につきのような変化をもたらす。商品の変化した姿態変換、つまり「変化したW—G」において、貨幣は、まず価値尺度として機能し、販売される商品の価格を規定する。ここで約定された価格は、一定の期日に支払われるべき額を決定する。貨幣は、「第二に、観念的な購買手段として」<sup>(19)</sup>機能する。貨幣は、たんに購買者の支払約束におい

て存在するだけであるが、商品の持手を変更させたからである。そしてさいごに、支払期日にいたって貨幣は、現実  
に流通にはいっていき、価格を表現する。だが、その時には、すでに商品は流通から姿を消した後であるから、この  
貨幣は購買手段として過程を媒介しない。この貨幣は、交換価値の独立的な定在として、すなわち貨幣として、しか  
も支払手段として過程を終結させるために流通にはいるのである。支払手段としての貨幣は、このように流通の内部  
において運動をおこなうが、しかしそれはすでにその運動以前にできあがって現存している「社会的関連」<sup>(20)</sup>をあらわ  
しているにすぎない。

支払手段としての貨幣の必要量、支払手段の流通貨幣量は、支払われるべき諸債務の総額によって規定される。こ  
の支払われるべき諸債務の総額は、譲渡された諸商品の価格総額をあらわしている。したがって、「流通する貨幣の  
数量は、商品価格に依存するという一般的法則」<sup>(21)</sup>は、支払手段の流通貨幣量のばあいにもつらぬいている。支払手段  
の流通貨幣量は、このように支払われるべき諸債務の総額、いかえれば、譲渡された諸商品の価格総額によって規  
定されるが、さらに支払手段の流通速度および相殺される諸支払の総額によって修正される。したがって、支払手段  
の流通貨幣量は、つぎのように定式化される。ある一定の期間における支払手段の流通貨幣量は、その期間において  
支払われるべき諸債務の総額から相殺される諸支払の総額をさしひいた額を支払手段の流通速度で除したものであ  
る、と。したがって、支払手段の流通速度が速ければ速いほど、相殺される諸支払の総額が多ければ多いほど、支払  
手段の流通貨幣量は節約されるわけである。

なお、支払手段としての貨幣の機能から信用貨幣——広義——が生れる。販売者にたいして購買者たる債務者が渡  
した債務証書——手形——が、この販売者によってさらにかれの債権を表示するこの債務証書を他のものに移転する

ためにふたたび流通にはいるようになる。こうして、支払期日までのあいだこの債務証書は、裏書をかさねて流通しうる。これは「本来の商業貨幣」<sup>(22)</sup>——広義の信用貨幣——であって、このように支払手段としての貨幣の機能から直接に発生する。商品所有者たちのあいだでの債権債務の關係は、信用制度の自然発生的な基礎をなすのであるが、それと同様に、そこでの流通要具である手形は、「本来の信用貨幣」<sup>(23)</sup>である兌換銀行券などの基礎をなす。

ところで、「変化したW—G」において、購買者は、一定の期間のうちに貨幣を支払うという債務をおう債務者となる。かれは、この一定の期間のうちに貨幣を支払うために、この期間のあいだに貨幣を準備しなければならぬ。そのためにはかれは、貨幣の積立をおこなう。「諸支払は、また準備金を、支払手段としての貨幣の蓄積を必要にする」<sup>(24)</sup>。このように、「変化したW—G」がおこなわれるようになると、つまり貨幣が支払手段としての機能を商品の姿態変換の変化にともなつてうけとるようになる、債務の支払のための貨幣の積立が必然的におこなわれるようになる。「支払手段としての貨幣の發達は、支払期日の債務額のための貨幣蓄積を必要ならしめる」<sup>(25)</sup>。この債務の支払のための貨幣は、債務者が債務の支払期日以前に、自分自身の商品を販売してうけとる貨幣によって、また支払期日以前に、債務者が他のものについて持っている債権が、支払の期日になつて手もとにはいつてくる貨幣によって形成される。債務の支払のためにつみためられている貨幣は、一定の支払期日に債務の支払をおこなうために準備されている貨幣であるから、それは、支払期日にかかるまでのあいだは、流通していかない、非流通手段としての貨幣、蓄藏貨幣の形態にある。しかし、この貨幣は、支払期日になつてすれば、支払手段として流通にはいる。したがって、この蓄藏貨幣は、貨幣が支払手段として機能するためにとる一時的な形態であつて、それは支払手段としての貨幣の機能に吸収される。支払手段としての貨幣の流通には、このような蓄藏貨幣が存在しなければならず、それは支払手段

としての貨幣の流通のための条件をなしている。そして、この債務の支払のための貨幣は、支払手段の流通貨幣量の一部分をなしている。なぜなら、それは支払手段として流通にはいることが「変化した  $W \rightarrow G$ 」によって生じた債務によってさだめられており、その債務は、支払手段の流通貨幣量を規定しているからである。

以上のように、支払手段としての貨幣は、その一部分が支払手段として機能するための準備として、流通していない、非流通手段としての貨幣として、蓄蔵貨幣として存在している。この蓄蔵貨幣は、交換価値の独立的な定在として、支払手段として機能するのであり、支払手段としての貨幣の一部分である。

ところで、支払手段の流通貨幣量は、それを規定する諸要因の変動にもなつて変動する。相殺される諸支払の総額、支払手段の流通速度が一定であれば、支払われるべき諸債務の総額の増減にもなつて、支払手段の流通貨幣量は正比例して増減する。また支払われるべき諸債務の総額が一定であれば、相殺される諸支払の総額が多ければ多いほど、支払手段の流通速度が速ければ速いほど支払手段の流通貨幣量は減少し、逆のばあいには増大する。この支払手段の流通貨幣量の増減を可能ならしめ、調節するためには蓄蔵貨幣が存在していなければならない。たとえば、支払手段の流通貨幣量が減少すれば、いままでも支払手段として機能していた貨幣の一部分は、流通からひきあげられ、その外部にでて蓄蔵貨幣の形態をとり、逆に、支払手段の流通貨幣量が増大すれば、いままでも流通の外部にあった蓄蔵貨幣の一部分が流通にはいり、支払手段として機能するようになる。したがつて支払手段の流通貨幣量が増減しうるためには、支払手段の流通貨幣量の構成部分でない、流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣が存在していなければならない。さきにもべた、支払手段としての貨幣が一時的にとる蓄蔵貨幣は、支払手段の流通貨幣量の一部分をなしているのであるから、それは支払手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすことはできない。



- (17) *Das Kapital*, Bd. I, S. 140, 邦訳『資本論』第一部、二六五ページ。
- (18) *Kritik*, S. 152, 邦訳『批判』一六四ページ。
- (19) *Das Kapital*, Bd. I, S. 141, 邦訳『資本論』第一部、二六七ページ。
- (20) *Kritik*, S. 155, 邦訳『批判』一六七ページ。
- (21) a. a. O., S. 158, 邦訳『前掲書』一七一ページ。
- (22) *Das Kapital*, Bd. III, S. 436, 邦訳『資本論』第三部、五六八ページ。
- (23) a. a. O., Bd. III, S. 436, 邦訳『前掲書』第三部、五六八―九ページ。
- (24) *Kritik*, S. 157, 邦訳『批判』一七〇ページ。
- (25) *Das Kapital*, Bd. I, S. 148, 邦訳『資本論』第一部、二七六ページ。

(c) 世界貨幣

「貨幣としての貨幣」の第三の機能は世界貨幣としての機能である。

貨幣を世界貨幣にまで発展せしめるものは、商品流通の世界的拡大にはかならない。商品流通の国内的流通から国際的流通への拡大、発展にともなって、商品世界において一般的等価物として機能する貨幣も国内的流通のわくを突破する。そして、貨幣は世界市場に対応してもっとも普遍的な一般的等価物となり、あらたに世界貨幣としての規定をうけとる。

世界貨幣として機能するさいの貨幣は、国内的流通という特殊な領域の内部においてとるようになった価格の度量標準、铸貨、補助铸貨および価値章標などの種々の国民的制服をぬぎすてて金の地金形態にもどる。したがって、世界貨幣としての貨幣は、つねに現実的貨幣商品である金の現身が必要とされる。「国際的支払手段としての規定性をもつ貨幣(世界貨幣——小林)は、みずから価値ある実体・価値量としての金属的現実性における金である」<sup>(26)</sup>。

こうして貨幣は、世界市場においてはじめて、「充分な範囲にわたって、その自然形態が同時に人間の労働それ自体の直接的に社会的な実現形態」となり、その概念にもっとも適合した存在様式をうけとることになる。<sup>(27)</sup>このように、世界貨幣として機能するさいの貨幣は金の現身であるが、しかし国際的諸支払が相殺されるかぎりにおいては現身をもってあらわれることを要しない。

世界貨幣は、貨幣としてつぎのような機能、すなわち一般的な支払手段、一般的な購買手段および富一般の絶対的・社会的な体化物としての機能を果たす。一般的な支払手段としての機能により、世界貨幣は、国際収支決済のためにやくだつ。しかも、国際的商品流通が発達すればするほど、ますますこの国際収支決済のための一般的な支払手段の機能が重要となる。一般的な購買手段としての機能においては、世界貨幣は、種々の国民のあいだの質料変換が従来の均衡を突然攪乱されるとき、あるいは種々の国民のあいだの質料変換がただ一面的であって、購買と販売とが相互に分離しているとき、さらに金を生産する国が、その国の商品である金を他の国の商品と交換するときにやくだつ。さいごに、世界貨幣は賠償や援助などのように、購買でも、また支払でもなく、一国から他国への富の国際的移動が、なんらかの事情によって商品の形態においてでなく、貨幣でなされるときに富の絶対的・社会的な体化物としてやくだつ。

ところで、貨幣が世界貨幣として機能する国際的な商品流通の領域においても蓄藏貨幣が存在しなければならぬ。なぜなら貨幣が世界貨幣として国際的流通において機能するためには、貨幣が流通していない、非流通手段として存在していなければならないからである。もし、貨幣が蓄藏貨幣の形態になれば世界貨幣として機能することはできない。しかし、国際的流通のために存在する蓄藏貨幣は、国内的流通のために存在する蓄藏貨幣とは、つぎの点

においてことなっている。

第一に、まえにのべたように、世界貨幣としての貨幣は、つねに現実的貨幣商品である金の現身が必要とされるのであるから、世界貨幣として国際的流通において機能するために必要とされる蓄蔵貨幣は、つねに金の現身において存在しなければならぬ。「この（世界貨幣——小林）目的のためには、貨幣は、つねに蓄蔵貨幣としての形態で、金属的具体性（metallischen Leiblichkeit）をとり、価値の形態たるにとどまらず、それ自身が価値に等しい——価値の貨幣形態である蓄蔵貨幣の——形態で、実存しなければならぬ」<sup>(26)</sup>。

第二に、国際的流通は、国内的流通のように現象せず、したがって、貨幣は、国内的流通におけるように流通手段あるいは支払手段としてはあらわれないで、一般的な購買手段、一般的な支払手段としてあらわれるから、国際的流通に必要な貨幣量という概念は、国内的流通における流通貨幣量のような意味においては存在しない。したがって、国際的流通のための蓄蔵貨幣は、国内的流通のための蓄蔵貨幣とは区別して考えなければならない。

第三に、<sup>(26)</sup>国際的流通のための蓄蔵貨幣は、国内的流通において必要とされる流通貨幣量から分離されており、その外部に存在し、また国際的流通の独自性にもとづいて国際的流通に必要な貨幣量の外部に存在する。

国際的流通のための蓄蔵貨幣は、このように、国内的流通のための蓄蔵貨幣と区別されるが、世界貨幣としての貨幣の機能との関係において流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣が存在しなければならないということとはあきらかである。

(26) *Das Kapital*, Bd. III, S. 502~3, 邦訳『資本論』第三部、六五五ページ。

(27) a. a. O., Bd. I, S. 148, 邦訳『前掲書』第一部、二七七ページ。

(28) a. a. O., Bd. III, S. 494, 邦訳、前掲書、第三部、六四三—四ページ。

(29) 「国内的であれ国際的であれ、商品流通が存在し、貨幣が購買手段および支払手段として機能している限りでは、貨幣はまた一時的に購買または支払準備金としての姿態をとらねばならぬ。だが、この購買および支払準備金が、流通貨幣の構成部分である、ということまで、国内的流通で形成されるものであれ・国際流通に形成されるものであれ・いずれにも妥当するものではない、ということが肝要である。流通貨幣の構成部分であるということは、国内流通において形成される購買および支払準備金にのみ妥当するのであって、国際流通において形成される購買および支払準備金には妥当しない。なぜならば後者は、国内的な商品流通に必要な貨幣量からは分離された貨幣であり、そして、国際流通に必要な貨幣量という概念は国内流通におけるような意味においては存在しないからである」(遠藤茂雄「購買および支払手段の準備金について」、『金融経済』六七号、三〇ページ)。

以上、価値尺度、流通手段、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏、支払手段、世界貨幣という順序において貨幣の諸機能について概略のべてきたが、これらの貨幣の諸機能は、たんに並列的なものではなく、論理的にも歴史的にも、一定の発展的序列をもつものである。

さて、以上貨幣の諸機能について概述し、そして蓄藏貨幣の形態にある貨幣が貨幣の諸機能のなかにおいてどのよう存在しているか、あるいは貨幣の諸機能との関係において蓄藏貨幣の形態にある貨幣が必要とされるかどうかということについて考察してきたが、その結果、流通手段としての貨幣および支払手段としての貨幣のなかには、一部分流通していない、非流通手段として存在する貨幣、すなわち蓄藏貨幣の形態にある貨幣があること、しかし、これらの蓄藏貨幣は、流通手段あるいは支払手段という機能に吸収されており、したがって、流通貨幣量の一構成部分をなしており、それから分離されていないということ、流通手段および支払手段という貨幣の機能との関係においては、流通手段および支払手段の流通貨幣量は、たえず膨張したり収縮したりして増減するから、この流通貨幣量の増減

を調節するために流通貨幣量から分離されている流通していない、非流通手段としての貨幣、すなわち蓄蔵貨幣が必要とされるということ、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵は、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣を蓄蔵することであるから、この機能によって形成される貨幣は、流通の外部にでている流通していない、非流通手段としての貨幣であり、したがって、それは蓄蔵貨幣の形態にあるということ、世界貨幣としての貨幣の機能との関係においては、貨幣が国際的流通において世界貨幣として機能するためには、つねに金の現身において存在する流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄蔵貨幣が必要とされるということ、などのことがあきらかになった。

そこで、つぎに節をあらためてこれらの蓄蔵貨幣をどのようにに規定したらよいかということ、これらの蓄蔵貨幣の共通点、相異点をあきらかにしながら考察していくことにする。

## 第二節 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第一節においては、「流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にある」、「流通からひきあげられた貨幣はすべて蓄蔵貨幣形態にある」、「蓄蔵貨幣の形態は、流通していない貨幣の形態、流通を中断され、したがって貨幣形態でたくわえられている貨幣の形態にはかならない」、などといわれているような意味において、すなわち流通を中断され、流通からひきあげられ、流通していない、非流通手段としての貨幣を蓄蔵貨幣ということにして、このような蓄蔵貨幣が貨幣の諸機能のなかにおいてどのように存在するか、あるいは貨幣の諸機能との関係において蓄蔵貨幣が必要とされるかどうか、ということについて考察した。したがって、第一節において貨幣の諸機能との関連においてのべられる

た蓄藏貨幣は、それぞれ形成される契機、目的、役割などはちがっているが、流通の中断の結果形成され、流通していない、非流通手段としての貨幣の状態とどまっている貨幣であるという点においてはおなじである。しかし、それぞれの形成される契機、目的、役割のちがいのみならず、流通手段としての貨幣に吸収される一時的な形態としての蓄藏貨幣、および支払手段としての貨幣に吸収される一時的な形態としての蓄藏貨幣と、その他の蓄藏貨幣とはあいことなっている。以下、この相異点についてみてみよう。

まず、流通手段として機能する貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣についてみると、それは、第一節(二)においてのべたように、W—G—Wにおけるその第二環であるG—Wは、一時に一つの購買としてはおこなわれず、また同時に多数の購買としてもおこなわれないで、時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂するから、商品流通を媒介する流通手段としての貨幣は、一時の休息もなく流通するというわけではなく、その一部分は現実に流通手段として流通するが、他の部分は貨幣として休息するという商品流通の技術的な契機にもとづいて形成される。この蓄藏貨幣は、W—Gの結果、価格を実現した貨幣として、交換価値の独立的な存在として存在しているが、その実在性は、一時的なものであり、流通手段として機能する貨幣の一部分であるにすぎない。したがって、この蓄藏貨幣は、流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている。

つぎに、支払手段として機能する貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣についてみると、それは、「変化したW—G」に必然的にもなつて形成される。この蓄藏貨幣は、支払期日にいたるまでのあいだ交換価値の独立的な存在として存在するが、しかし、支払期日にいたつて交換価値の独立的な存在として、支払手段として流通にはいる。この点、流通手段としての貨幣がとる蓄藏貨幣とはことなる。だが、この蓄藏貨幣は、貨幣が支払手段として機能するために一時

的にとる形態であり、それは支払手段としての貨幣の一部分であるから、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている。したがって、この蓄蔵貨幣は、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしており、流通貨幣量（流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量）の一構成部分をなしているという点においては、流通手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣とおなじ状態にある。

以上のように、流通手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣および支払手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣は、それぞれの形成の契機、目的、役割はちがっているが、いずれも流通貨幣量（流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量）の一構成部分をなしており、いずれも流通によって流通のために規定されている。

ところが、流通手段の流通貨幣量、支払手段の流通貨幣量の増減を可能ならしめ、調節する蓄蔵貨幣、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵によって形成される蓄蔵貨幣、世界貨幣として機能するため存在する蓄蔵貨幣は、流通手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣とはあいことなっている。

流通貨幣量（流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量）の増減を調節する蓄蔵貨幣は、流通貨幣量から分離され、流通の外部にでないなければならない。なぜなら、流通貨幣量の一構成部分をなしているものは、流通貨幣量の増減を調節することはできないからである。

つぎに、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵によって形成される蓄蔵貨幣は、この「貨幣としての貨幣」の機能としての貨幣蓄蔵がおこなわれる契機は種々あり、したがって、その目的、役割は、ことなっているとはいえず、いずれも交換価値の独立的な定在としての、あるいは抽象的富の物質的定在としての貨幣の蓄蔵であり、しかも流通によって流通のために規定されていない貨幣蓄蔵であるから、流通の外部にでており、流通貨幣量から分離され

ている。

さいごに、世界貨幣として機能するために必要とされる蓄藏貨幣は、世界貨幣として機能する貨幣は金の現身が必要とされるのであるから、それは金の現身でなければならず、またそれは国際的流通のための蓄藏貨幣であるのであるから、国内的流通において必要とされる流通貨幣量からは分離されており、その外部にでており、また国際的流通に必要な貨幣量からも分離されている。

以上のように、流通手段および支払手段の流通貨幣量の増減を調節する蓄藏貨幣、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏によって形成される蓄藏貨幣、世界貨幣としての機能のために必要とされる蓄藏貨幣は、それぞれの形成の契機、目的、役割はことなっているが、いずれも流通貨幣量から分離されており、流通の外部にでていいる。したがって、これらの蓄藏貨幣は、流通手段としての貨幣がとる蓄藏貨幣、支払手段としての貨幣がとる蓄藏貨幣とは区別して考えなければならず、混同してはならない。

しかし、以上でのべられた蓄藏貨幣は、流通を中断され、能動的に流通手段（広義）として流通していない、非流通手段としての貨幣であるという点においてはおなじである。したがって、流通していない、非流通手段としての貨幣が蓄藏貨幣であるという意味においては、この非流通手段としての貨幣の形成は、貨幣蓄藏であるということができる。ところが、流通貨幣量との関係において、流通によって流通のために規定されているかどうかという点においては、流通手段としての貨幣がとる蓄藏貨幣および支払手段としての貨幣がとる蓄藏貨幣とその他の蓄藏貨幣とは区別して考えなければならず、したがって、貨幣蓄藏もまた区別して考えなければならぬのである。そこで、蓄藏貨幣を広い意味における蓄藏貨幣と狭い意味における蓄藏貨幣とに区別して考えることが必要となる。



広義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって、流通していない、非流通手段として存在する貨幣をいう。したがって、第一節および第二節のいままでのところでのべられてきた蓄蔵貨幣は、すべて広い意味において蓄蔵貨幣であるのである。つぎに、狭義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって、流通していない、非流通手段として存在するが、さらに流通の外部にでており、流通貨幣量から分離されている貨幣をいう。流通手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣は、流通によって流通のために規定されており、いずれも流通貨幣量（流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量）の一構成部分をなしており、それから分離されていない。したがって、これらの蓄蔵貨幣は、狭義の蓄蔵貨幣であるということはできない。これらの蓄蔵貨幣は、流通していない、非流通手段として存在しているというかぎりにおいて、すなわち広い意味においてのみ蓄蔵貨幣であるのである。これに反して、流通貨幣量の増減を調節する蓄蔵貨幣、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵によって形成される蓄蔵貨幣、世界貨幣としての機能のために必要とされる蓄蔵貨幣は、いずれも流通していない、非流通手段として存在している、したがって広い意味において蓄蔵貨幣であるということはもちろんであるが、さらに流通貨幣量から分離して、流通の外部にでて存在しているから狭義の蓄蔵貨幣である。

蓄蔵貨幣を、このように広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とに区分して考えることにもとづいて、貨幣蓄蔵もまた広義の貨幣蓄蔵と狭義の貨幣蓄蔵とに区分しなければならない。すなわち、流通手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣および支払手段としての貨幣がとる蓄蔵貨幣を形成することは広義の貨幣蓄蔵であって、狭義の貨幣蓄蔵ではない。これにたいして、流通貨幣量の増減を調節する蓄蔵貨幣、世界貨幣としての機能のために必要とされる蓄蔵貨幣を形成する貨幣蓄蔵および「貨幣としての貨幣」の機能の一つである貨幣蓄蔵は、広い意味においてばかりでなく、狭い意

味においても貨幣蓄藏である。

厳密な意味において蓄藏貨幣をとらえるばあいには、狹義の蓄藏貨幣をとりあげればよい。商品流通の技術的な契機にもとづいて形成される蓄藏貨幣は、その貨幣としての、交換価値の独立的な定在としての實在性は、一時的なものであり、流通によって流通のために規定されており、流通手段としての貨幣の一部分であるにすぎず、「変化したW—G」にもとづいて必然的に形成される蓄藏貨幣は、交換価値の独立的な定在として機能するといつても支払手段として機能するのであり、支払手段として機能するための一時的にとる支払手段としての貨幣の一部分であるにすぎない。したがって、これらの蓄藏貨幣は、流通によって流通のために規定されており、流通手段、支払手段としての貨幣の機能に吸収されている。したがって、厳密な規定にもとづけば、このような貨幣は、蓄藏貨幣とはいえず、流通手段としての貨幣、支払手段としての貨幣である。

これにたいして、狹義の蓄藏貨幣である「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏によって形成される蓄藏貨幣(流通貨幣量の増減を調節する蓄藏貨幣、世界貨幣としての機能のために必要とされる蓄藏貨幣は、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏によって形成される蓄藏貨幣の一形態である)は、流通によって流通のために規定されていない、交換価値の独立的な定在として、抽象的富の物質的定在として流通の外部にでており、流通手段としての貨幣でもなく、支払手段としての貨幣でもない。したがって、蓄藏貨幣の機能としてあげられている流通貨幣量の増減を調節する機能は、この狹義の蓄藏貨幣のみがはたしうるのである。

『資本論』、『経済学批判』その他においては、蓄藏貨幣という言葉があるときには広い意味で、あるときには狭い意味でもちいられている。したがって、蓄藏貨幣という言葉が広い意味でもちいられているのか、あるいは狭い意味で

もちいられているのかをよく検討しないと、蓄蔵貨幣にかんする叙述を正しく理解することができないし、また蓄蔵貨幣という概念それじしんも正しく理解することができない。

たとえば、『資本論』の第二巻につきのような二つの文章があるが、この二つの文章における蓄蔵貨幣という言葉の意味はあきらかにことなっている。

「G—Wは、資本家が本来的商品にであれ御自身または御家族のためのサービスにであれ、とにかく支出した貨幣を媒介とする一列の購買である。これらの購買はばらばらであり、時期をことにしておこなわれる。だから、この貨幣は、一時は、日常的消費に予定された準備金または蓄蔵貨幣——けだし、流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にあるわけだから——の形態で実存する。この貨幣の流通手段——蓄蔵貨幣としての一時的形態をもふくむ——としての機能は、貨幣形態での資本Gの流通にははいりこまない<sup>(30)</sup>」。

「第一巻（第三章第三節(a)）であきらかにされたように、一社会に現存する貨幣の一部分が流通手段・または直接流通貨幣の直接的準備金・として機能するとき他の一部分はつねに蓄蔵貨幣として遊休するものとすれば、貨幣の総分量が蓄蔵貨幣と流通手段とに配分される比率はたえず変動する<sup>(31)</sup>」。

まえの文章における「日常的消費に予定された準備金」、あとの文章における「直接流通貨幣の直接的準備金」というのは、拙稿『鑄貨準備金』について<sup>(32)</sup>においてあきらかにしたように、いずれも「鑄貨準備金」の概念をいいあらわしているのであるが、まえの文章においては、それは「または蓄蔵貨幣」、あるいは「蓄蔵貨幣としての一時的形態」というように蓄蔵貨幣として叙述され、あとの文章においては、蓄蔵貨幣とは区別して叙述されている。すなわち、まえの文章においては「鑄貨準備金」は、「けだし流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にあるわけだから」

として蓄藏貨幣としてとりあつかわれているのであるが、あとの文章においては「鑄貨準備金」は蓄藏貨幣と區別されているのである。

「鑄貨準備金」については、このようなことは、『経済学批判』と『経済学批判の草稿断片』とのあいだにもみられる。『経済学批判の草稿断片』においては、「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての、あるいは国内鑄貨そのものでおこなわれる諸支払のための準備としての、貨幣蓄藏の諸形態のほかには、ここでは貨幣蓄藏については、したがって、本来の貨幣蓄藏については、なにもいうことができない……」<sup>(32)</sup>、「さらに、貨幣蓄藏が、すなわち、貨幣を流通からひきあげ、ある点に貨幣を集めることが多種多様であるということは、あきらかである。購買と販売との分離というたんなる事実から、すなわち、単純な流通そのものの直接的な機構から生ずるところの一時的な積立、支払手段としての貨幣の機能から生ずるところの貨幣の積立、さいごに、貨幣を抽象的富として、あるいはまた、直接的な必要をこえる手持ちの富の剰余として、および将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難にたいする補償としてのみ固持し、保存しようとするところの本来の貨幣蓄藏<sup>(33)</sup>」というように、「鑄貨準備金」を形成することを「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての」貨幣蓄藏、「購買と販売との分離というたんなる事実から、すなわち、単純な流通そのものの直接的な機構から生ずるところの一時的な積立」とのべて多種多様な貨幣蓄藏の形態のなかの一形態として、「鑄貨準備金」を蓄藏貨幣としてとりあつかっている。これに反して、『経済学批判』においては、「蓄藏貨幣を鑄貨準備と混同してはならない。鑄貨準備そのものは、つねに流通に存在している貨幣総量の一構成部分をなしているのに、蓄藏貨幣と流通手

段との能動的な関係は、この貨幣総量の増減を前提しているのである<sup>(34)</sup>というようにのべて、「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣とを区別している。

「鑄貨準備金」は蓄蔵貨幣であり、それを形成することは貨幣蓄蔵であるとする『資本論』のまえの文章および『経済学批判の草稿断片』の文章における蓄蔵貨幣、貨幣蓄蔵は、広い意味における蓄蔵貨幣、貨幣蓄蔵であり、「鑄貨準備金」は蓄蔵貨幣ではなく、蓄蔵貨幣と混同してはならないとする『資本論』のあとの文章および『経済学批判』の文章における蓄蔵貨幣は、狭い意味における蓄蔵貨幣である。このように、蓄蔵貨幣を広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とにわけて理解しなければ、「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣との関連を理解することはできず、また蓄蔵貨幣という概念そのものも正しく理解することができなくなるといふことになる。

(30) *Das Kapital*, Bd. I, S. 61, 邦訳、『資本論』第二部、八七ページ。

(31) a. a. O., Bd. II, S. 177, 邦訳、前掲書、第一部、一三三—一四ページ。

(32) (33) Karl Marx, „*Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*,“ (Rohentwurf) 1857—1858, Anhang 1850

—1859, Dietz Verlag Berlin, 1953, S. 886, 以下同書は簡単化のため *Grundrisse*, とす。

(34) *Kritik*, S. 146, 邦訳、『批判』一五七ページ。

### 第三節 貨幣蓄蔵の金の代理者による代理の問題

第一節の(三)においてのべたように、「貨幣としての貨幣」の諸機能は、貨幣蓄蔵、支払手段、世界貨幣という諸機能であるが、これらの諸機能のうち、いずれの機能が金の現身によってはたされるか、あるいは金自身によってでなく、その代理者によってもはたされる機能はいずれの機能であるか、という問題がある。この問題は、『資本

論』の第一巻第一篇第三章第三節貨幣において (a) 貨幣蓄蔵にはいるまえに叙述されている文章から生ずるのであるが、蓄蔵貨幣の研究においては、貨幣蓄蔵が金の代理者によってはたされうるかどうか、ということが一つの問題となるので、以下この問題について考察しておこう。

『資本論』の文章はつぎのような文章である。

「価値尺度として機能し、したがってまた、自分自身で、または代理者によって流通手段として機能する商品は、貨幣である。だから、金(または銀)は貨幣である。金が貨幣として機能するのは、一方では、その金の(または銀の)現身で、したがって貨幣、商品としてあらわれなければならないばあい、すなわち、価値尺度のばあいのようにたんに観念的にでもなく、また流通手段のばあいのように代理可能的にでもなく、あらわれなければならないばあいであり、他方では、金自身によっておこなわれるか、代理者によっておこなわれるかを問わず、その機能が、それを唯一の価値状態あるいは交換価値の唯一の適当な定在として、たんなる使用価値としての他のすべての商品にたいして固定させるばあいである」<sup>(36)</sup>。

まず、この文章において、「金が貨幣として機能するのは」とのべられているばあいの貨幣は、「貨幣としての貨幣」すなわち「価値尺度と流通手段との統一」としての貨幣である。したがって、「金が貨幣として機能するのは」ということは、「価値尺度と流通手段との統一」として貨幣となった商品、金が、かかる貨幣としての存在において機能するのは、という意味である。

さて、この文章によって、このように金が貨幣として機能するのは、一方では、金の現身であらわれなければならないばあいであり、他方では、金自身でも、またはその代理者によってでもはたされるが、その機能が、それを交

換価値の独立的な定在として、たんなる使用価値としての他のすべての諸商品にたいして固定させるばあいであるとされる。

金が貨幣として機能する第一のばあいは、価値尺度のばあいのようにたんなる観念的な、表象された金でもなく、また流通手段のばあいのように象徴的な仮象な金でもなく、金の現身によってのみはたすことのできる機能である。したがって、このばあいの金の貨幣としての機能においては、つねに金の現身が必要とされるわけである。このようになつねに金の現身が必要とされる「貨幣としての貨幣」の機能を明瞭にあらわしているのは、世界貨幣としての機能である。第一節の(三)の(c)において世界貨幣について概略のべたところからもわかるように、世界貨幣としての機能するさいの貨幣は、国内的流通という特殊な領域の内部においてとるようになった種々の国民的制服をぬぎすた金の地金形態、すなわち金の現身である。だから、世界貨幣としての「貨幣としての貨幣」の機能においては、つねに金の現身が必要とされ、したがって、この機能のためにはつねに金の現身があらわれなければならない。

つぎに、金が貨幣として機能する第二のばあいは、金がたんなる使用価値としての他のすべての諸商品にたいして、交換価値の独立的な定在としてあらわれるところの機能である。金の現身は、交換価値の独立的な定在であるから、金の現身においてこの金が貨幣として機能する第二のばあいを考えてみれば、なにも問題は生じないであろう。しかし、金が貨幣として機能する第二のばあいにおいては、金自身によつても、またその代理者によつてもおこなうるとされている。代理者が、貨幣としての金の機能を代理するのは、この第二のばあいなのであるが、この代理者は、交換価値の独立的な定在として、他のすべての諸商品にたいする金の貨幣としての機能を代理するのであって、この代理者自身が交換価値の独立的な定在であるわけではけつてない。したがって、この代理者は、たん

る使用価値としての他のすべての諸商品にたいして、交換価値の独立的な定在としてあらわれる金の貨幣としての機能を代理することのできるような代理者でなければならない。そのような代理者によってのみ、それは諸商品にたいして交換価値の独立的な定在としての金の貨幣としての機能を代理することができる。

それでは、金が貨幣として機能する第二のばあいにおいて、代理者とはどのようなものであろうか。

一国における貨幣制度が発達をとげ、健全であり、かつ正常におこなわれているばあいにおいて、金との直接的な関係をもち、かつこのことが保証されている代理物、あるいは代表する金量が相対的に安定しており、支配的、一般的な流通手段として機能している代理物は、貨幣としての金の第二のばあいの機能を代理することができる。金との直接的な関係をもち、かつこのことが保証されている代理物とは、たとえば一定の支払期日に金を支払うという手形、あるいは兌換銀行券などである。手形のばあいには、それが裏書譲渡されれば「貨幣」の機能である支払手段の機能をはたす貨幣が節約され、相殺されれば支払手段としての貨幣が流通にはいらなくとも諸債務が決済されて、支払手段としての貨幣の機能を代理する。兌換銀行券は、持参人にいつでも金を支払うという銀行手形であるから、支払手段としての貨幣の機能を代理することができる。つぎに、その代表する金量が相対的に安定しており、一般的な流通手段として機能している代理物とは、金との直接的な関係はもたないが、相対的に安定している金量を代表しており、一般的な流通手段として機能しているかぎりにおける不換銀行券である。不換銀行券が一般的な流通手段として流通している段階においては、国内では金の流通はみられない。この段階においては、不換銀行券が「現金」として、法定支払手段として機能しており、商業手形、小切手などは、この不換銀行券の支払をもとにしたものとなっている。だが、不換銀行券のあらわす金量は、紙幣の流通法則にしたがっているもので、それが相対的に安



定しているかぎりにおいて、そしてそれが一般的な流通手段として機能する領域内において、交換価値の独立的な定在としての金の機能を代理することができるにすぎない。また商業手形、小切手なども、不換銀行券のあらわす金量が相対的に安定しているかぎりにおいて、そして、不換銀行券での支払が保証されているかぎりにおいて、まったく間接的にはあるが、交換価値の独立的な定在としての金の機能を代理することができる。

さて、「貨幣としての貨幣」の機能の第二のばあいには、いづれの機能であろうか。世界貨幣としての機能は、まえにみたように、「貨幣としての貨幣」の機能の第一のばあいには、そうすると残されている「貨幣としての貨幣」の機能は、貨幣蓄藏と支払手段の二つの機能である。支払手段としての機能は、第一節の(三)の(b)のところでのべたように、「本来の商業貨幣」である手形を発生せしめ、そして手形は、「本来の信用貨幣」である兌換銀行券などの基礎をなしている。そして、これらの手形、兌換銀行券などは、支払手段としての貨幣を節約し、支払手段としての貨幣の機能を代理する。つまり、それらは、たんなる使用価値としての商品にたいして交換価値の独立的な定在としてあらわれる金の貨幣としての機能を代理する。したがって、支払手段としての機能は、金が貨幣として機能する第二のばあいにぞくする機能であるということができよう。

そこで、残された「貨幣としての貨幣」の機能は貨幣蓄藏であるが、この貨幣蓄藏の機能はどうであろうか。ところで、第二節においてのべたように、蓄藏貨幣は、広義の蓄藏貨幣と狭義の蓄藏貨幣とに区分され、したがってまた貨幣蓄藏も広義の貨幣蓄藏と狭義の貨幣蓄藏とに区分され、そして「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏は狭義の貨幣蓄藏である。したがって、ここで「貨幣としての貨幣」の諸機能のうち、いづれの機能が金の現身であらわれなければならないか、あるいは金自身によって、またはその代理者によってはたされる機能は、いづれの機

能であるかという問題における貨幣蓄藏は狭義の貨幣蓄藏である。

広い意味においてのみ蓄藏貨幣である流通手段としての貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣は、流通手段としての機能においては、金は象徴的な仮象な金であり、したがってその章標によっておきかえられるから、金の章標で、つまり代理物で存在する。だが、かかる蓄藏貨幣が代理物において存在し、かかる貨幣蓄藏が代理物によっておこなわれるということは、それが流通手段としての貨幣の一部分であり、流通手段として機能する貨幣の一時的におこなわれる貨幣蓄藏であるからである。したがって流通手段としての貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣が、またかかる貨幣蓄藏が、代理物において存在し代理物でおこなわれるのは、流通手段としての貨幣の機能から生ずることである。また広い意味において蓄藏貨幣である支払手段としての貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣は、支払手段として、流通の内部において交換価値の独立的な定在として機能するための蓄藏貨幣であり、さきにも述べたように、支払手段としての「貨幣としての貨幣」の機能は、金が貨幣として機能する第二のばあいには、したがって金の代理者によってもはたされるのであるから、この蓄藏貨幣はまた代理者においても存在しうるし、またかかる貨幣蓄藏は代理者によってもおこなわれる。しかし、このことは、支払手段としての貨幣の機能が代理者によっておこなわれるということから生ずることであり、支払手段としての貨幣の機能から生ずることである。したがって、流通手段としての貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣を形成する貨幣蓄藏が代理者によっておこなわれるのは、流通手段としての貨幣の機能から生ずるのであり、支払手段としての貨幣の一部分がとる蓄藏貨幣を形成する貨幣蓄藏が代理者によっておこなわれるのは、支払手段としての貨幣の機能から生ずるのであって、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏という機能から生ずるのではない。

では、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏、狭義の、本来の貨幣蓄藏は、金の現身であらわれなければならない。

らない機能であるのか、あるいは金自身によって、または代理者によってでもはたされる機能であるのか。

第二章以下においてくわしくのべるが、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵は、種々の契機、目的のためにおこなわれ、したがってそれぞれの役割もあいことなっている。したがって、狭義の貨幣蓄蔵が、金の現身であらわれなければならない機能であるのか、あるいは代理者によってでもはたされる機能であるのか、という問題にたいしては、いちがいに行うことができず、それぞれの契機、目的、役割との関係において考察しなければならない。たとえば、「独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」においては、抽象的富の物質的定在としての貨幣、富の社会的表現としての貨幣を蓄蔵するわけであるから、それ自身価値物である金の現身が要求される。したがって、「独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」は、金の現身であらわれなければならない。ところが、たとえば、「将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難にたいする補償として」の貨幣蓄蔵は、金の現身であらわれなければならない。ところが、たとえば、「将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難にたいする補償として」の貨幣蓄蔵は、流通にたいする補償として、あるいは支払手段として機能しうるものであればよいということになる。つまり、このような蓄蔵貨幣は、交換価値の独立的な定在として諸商品にたいする金の貨幣としての機能をはたす蓄蔵貨幣である。したがって、「将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難にたいする補償として」の貨幣蓄蔵は、交換価値の独立的な定在として他のすべての諸商品にたいする金の貨幣としての機能を代理することができる代理物によってもおこなうことができる。

以上のように、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄蔵は、ある形態のもとにおける貨幣蓄蔵は、金の現身で

あらわれなければならないし、金の貨幣としての機能の第一のばあいには、ある形態のもとにおける貨幣蓄蔵は、金の代理者によってもおこなわれ、金の貨幣としての機能の第二のばあいには、ぞくずくすることになる。

(25) *Das Kapital*, Bd. I, S. 135, 邦訳『資本論』第一部、二五七―八ページ。

なお、この箇所は、フランス語版、カウツキー版ではつぎのようになっている。

「これまでわれわれは、貴金属を価値尺度および流通手段という二重の方面から考察してきた。貴金属は、第一の機能を観念的な貨幣としてはたし、第二の機能においては諸々の象徴によって代理せられる。ところが貴金属が諸商品の実在的な等価としてあるいは貨幣商品として、その金属的現身であらわれねばならぬような諸々の機能がある。さらに貴金属が自身でも代用物によってでもはたすことができるが、しかしここでは貴金属がつねに諸商品の価値の唯一十全な化身として普通の諸商品のまえにたつような機能もある。すべてこれらのばあいにおいては、われわれは、貴金属は価値尺度または鑄貨というその機能に対立して、*monnaie* あるいは適切にいえば *argent* として機能する、という」(邦訳『資本論』第一部、二五八ページ、訳者補註)。

「これまでわれわれは、貴金属を、その二重の性質において価値尺度としておよび流通手段として考察してきた。貴金属は、第一の機能をば観念的な・観念されたる貨幣としてはたし、第二の機能においては、貨幣草標によって代位せられる。しかるにかかる機能のほかに、なお貴金属が、かの価値尺度におけるごとく単に観念的なものとしてでもなく、また流通手段におけるごとく他によって代理せられるものとしてでもなく、その金(ないし銀)の肉体のままで、したがって貨幣商品としてあらわれざるをえないところの、若干の諸機能がある。他方には、また貴金属があるいは自分のからだで、あるいは代理者によってこれをはたしつつあるとしても、しかしここでは貴金属が、単なる使用価値としての他の諸商品に対して、それらの商品の交換価値の唯一の適当なる定在または独占的な価値の姿として登場するところの、一つの機能がある。われわれは、これらすべてのばあいにおいて、貴金属が価値尺度としての・および鑄貨としての・その機能に対立して、固有の意味における貨幣として機能する、というのである」(『資本論』カウツキー版、一九二二年、S. 88, 邦訳、河上肇、宮川実共訳、岩波文庫版、第二分冊二四一―五ページ)。

(26) *Grundrisse*, S. 886.